１１月29日（日曜日）は
板柳町議会解散投票の投票日です

投票時間は、午前７時 から 午後６時 までです

◎投票資格

１．今回の投票は、令和８年８月８日以前に板柳町に転入届をし、かつ平成２０年１１月２９日以前に出生した方が投票できます。

２．板柳町から他市町村へ転出した人は、投票できません。

◎投票の方法

１．この投票は、記号式投票によって行われます。
投票用紙にあらかじめ議会の解散に「賛成」か「反対」かの選択肢が印刷されていますので、投票しようとする選択肢の下の欄にキャップをはずして〇のスタンプを押して下さい。
〇のスタンプは、各投票所に備えつけてあります。

２．〇の記号以外のものを書き込むと、その投票は無効になりますのでご注意ください。

◎期日前投票

１　期日前投票は、投票の当日に職務や業務に従事する場合または何らかの用務で自己の投票区の区域外にいる場合や病気・出産・負傷などのため当日投票所へ行けない人が対象となります。

２　期日前投票は、告示日の翌日（１１月１０日）から投票日の前日（１１月２８日）まで、毎日午前８時３０分から午後８時まで福祉センター１階 小会議室で投票できます。

３　期日前投票をする人は、宣誓書（選挙管理委員会にあります。）に署名をして提出してください。（印鑑は不要です。）

４　期日前投票をする人は、入場券（ハガキ）をご持参下さい。
（入場券がまだお手元に届いていない場合は、入場券を持参しなくても本人確認をして、投票をすることができます。）

※ご不明な点がありましたら板柳町選挙管理委員会へお尋ね下さい。
電話　７３－２１１１（内線240）

（裏面もご覧下さい）

◎皆さんの投票所は次のとおりです。

＊投票所へは入場券（ハガキ）を忘れずにご持参ください。

投票区	投　票　所　名	区　　域
第　１	板柳町福祉センター	川端町、仲町、表町、博労町、大町、田中錦町、東雲町、文京町
第　２	老人憩の家	実町、栄町Ａ、栄町Ｂ、大蔵町、常盤町
第　３	いたや町集会所	三千石、赤田、広栄町Ａ、広栄町Ｂ、双葉町、いたや町
第　４	掛落林会館	掛落林、小幡
第　５	野中会館	石野、野中
第　６	小阿弥小学校	大俵、日新、五幾形、狐森、高増
第　７	柏木会館	柏木、牡丹森
第　８	太長会館	太長、深味
第　９	横沢会館	横沢
第１０	飯田会館	飯田
第１１	旧沿川第二小学校	滝井、館野越、上常海橋、菟子、四ツ谷
第１２	沿川北部地区 多目的研修センター	下常海橋、沖、夕顔関、五林平

※開票は、「板柳町多目的ホールあぷる」において、１１月２９日（日）午後６時４５分から開始予定です。